

就労継続支援施設A型はくほう

一人一人が地域社会に参加し、
それぞれの夢が実現できるよう支援します



サービス提供日 月～土曜日(日曜休み)
サービス提供時間 9:00～16:00
定員規模 15名
利用者対象 身体障害のある方
知的障害のある方
精神障害のある方



食事処はくほう

営業時間 月～金曜日 9:00～15:00
(オーダーストップ14:30)
土曜日 9:00～14:00
(オーダーストップ13:30)
休業日 日・祝日・年末年始
住所 赤穂市惣門町52-6
(赤穂中央病院 南館)

Support for continuous employment - Type A services

平成26年4月1日、医療法人伯鳳会は、定員10名の就労支援A型施設はくほうを開設しました。職員が中心となり作業する福祉的就労ではなく、障がい者の方々が中心に就労する場を目指しています。

一般就労に向けた作業内容

- ①惣菜製造・販売
- ②飲食店営業
- ③清掃作業
- ④リネン洗濯作業 等



平成26年5月には赤穂中央病院 東横に新町うどん店を開店しました。

サービス提供の内容

| | |
|---------------|---|
| 相談および援助 | 利用者及びその家族が希望する生活や利用者の身体の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。 |
| 訓練 | 一般就労に必要な知識、能力の向上のため必要な訓練を行います。 |
| 実習および求職活動等の支援 | 公共職業安定所、障害者就労、生活支援センター等の関係機関と連携をとりながら職場実習の実施や求職活動の実施支援、職場定着のため支援を行います。 |
| 就労の機会 | ①豆腐・惣菜製造・販売 ②飲食店のうどん販売 ③福祉施設の清掃 上記における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を賃金として支払います。 |
| 事業所外支援 | 常時サービスを利用している利用者が心身の状況変化により5日以上連続して利用がなかった場合は居宅を訪問して利用状況を確認し、月2回を限度として同意の上で支援を行います。 |
| 健康管理 | 日常生活に必要なバイタルチェックや投薬その他必要な健康管理、記録を行います。また、医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のため必要な支援を行います。 |
| 送迎サービス | 通常事業実施地域（赤穂市内） 片道：100円 |
| 食事サービス | 希望により食事の提供をします 1食：498円 |

就労支援施設A型事業所における利用者負担減免事業の実施を兵庫県知事に届けているため訓練給付費によるサービスを提供した場合でもサービス利用料金は免除されます。

※送迎サービス・食事サービス・就労の機会に係る費用等適当であるものに係る費用を頂きます。

関連施設

生活介護事業所はくほう

提供サービス 生活介護

所在地 赤穂市惣門町52-6

問合せ先 0791-45-7308

放課後等デイサービスセンターはくほう つみ木

提供サービス 放課後デイ

所在地 赤穂市加里屋字新町98-14

問合せ先 0791-56-5211

関連法人

社会福祉法人玄武会

就労継続支援A型施設げんぶ

訓練内容 パン・菓子製造の販売、清掃作業など

所在地 赤穂市片浜町227

問合せ先 0791-45-1113(代)

施設概要

構造 木造平屋建て

延床面積 134.75㎡

利用定員 15名

設備 訓練・作業室、相談室、調理室

